

新型コロナウイルス感染症に

感染するかもしれない

感染させるかもしれない

を意識して冷静に対応しましょう

I 授業の受け方

1. 着席のルール

- (1) 隣り合った席に座ることを禁止します。
- (2) 着席できる座席は指定されます。担当教員の指示にしたがって着席してください。
- (3) 実習・実験等での着席も、担当教員の指示で可能な限り離れて着席します。

2. 換気のルール

- (1) 室内の窓（2 箇所以上）とドアを可能な限り開けたままにし、空気の通り道をつくります。
- (2) 室内用換気扇を常時稼働させます。
- (3) 大きな教室（スノークリスタルホール含む）では、可能な限り送風機等を稼働させます。
- (4) 外気が入ってきますので、防寒や花粉症の対策などは各自で備えてください。

3. マスク着用のルール

- (1) マスクは、飛沫防止の観点から常時着用します。（マスクをしていない場合は入室不可）
- (2) マスクを外して発言や会話することはできません。
- (3) マスクを用意できない場合は、ハンカチやタオルで口と鼻を覆います。
- (4) 自作したマスク（簡易マスク）を使用することもできます。

4. 接触を防ぐためのルール

- (1) できる限り授業が終わるごとに手洗いをしてください。
- (2) 消毒液の使用は、担当教員の指示で行います。
- (3) 会話や発言する場合は、できる限り 2 メートル以上の距離をとります。
- (4) 手をつないだり組み合ったりする活動は禁止し、共用の器具等は担当教員の指示で使います。
- (5) PC 室での演習時は、担当教員の指示で手指を消毒します。また、ピアノの使用は保育学科のみとし、消毒については同様となります。

5. マイク使用のルール

- (1) 101 教室、302 教室、スノークリスタルホールでマイクを使う場合は、非常勤講師控え室から「マイク、消毒液、拭き取りペーパー」のセットを持ち出し使用します。
- (2) 使用後は担当教員がマイクを消毒して控え室に戻すか、次の授業担当教員に引き継ぎます。
- (3) マイクが備え付けの 201 教室は、「消毒液、拭き取りペーパー」も備え付けになります。

II 37.0℃を超える発熱や風邪の症状がある場合の対応

重要

37.0℃を超える発熱や風邪の症状がある場合は、感染を前提にして以下の対応をとります。また、回復後は欠席届（診断書は不要）を作成し提出するとともに、学修支援（フォロー）を必ず受けてください。（※ 教員は学修支援（フォロー）を実施してください）

1. 発熱や症状がある時点で「自宅待機」となり、ゼミ（組）担当教員へ電話で報告をします。
2. 担当教員から保証人へ「自宅待機」とすることを連絡し、以下を確認します。
 - (1) 当日以降の経過をより詳しく「健康観察シート」に適切に記録すること
 - (2) 感染が疑われる場合は、「北海道地域保健課 Tel011(204)5020<24時間対応>」へ相談すること
3. 本人（または保証人）と翌日以降の連絡方法を確認します。
4. 発熱と症状の消失が確認できたら担当教員と「自宅待機」の解除の時期を相談し、登校を再開したら「欠席届」の作成（診断書などは原則不要）と学修支援（フォロー）を受けます。
5. 「自宅待機」となった学生を把握するとともに、関係機関への情報を提供することもあります。
(※ 教員についても学生の対応に準じ、学務学生課との連絡を構築します。)

III 休憩時間や昼食時の過ごし方

休憩時間は、教室内の換気や手洗いなどお互いに感染防止を心がけ、空き教室で過ごす場合は「I 授業の受け方」に準じてください。昼食時は食事のためマスクを外すことから、隣の人との距離、会話の仕方に十分配慮し、感染しやすい環境があることを理解してください。

IV 学外の活動でも感染防止を

「密閉・密集・密接を避ける」ため、学外の活動にも配慮が必要です。イベントやグループ活動など人が集まる会合や場所に行かないように心がけてください。また、少人数であっても狭い空間に人が集まっている環境は、『3密』がそろうこととなります。自宅で友人らと過ごす場合も、十分に配慮が必要になります。

なお、判断に迷う場合は、ゼミ担当教員に相談してください。皆さんの行動に、多くの人が注目しています。十分気をつけましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

マスクを自作してみよう

サージカルマスク（使い捨てマスク）を購入することが難しくなっています。授業がスタートするまでの間を利用して、マスクを自分でつくってみよう。